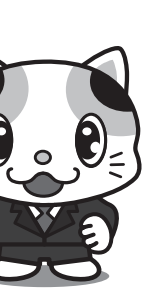


施策評価委員会WGメンバーを募集



あなたの意見を施策評価に反映します

門真市第5次総合計画に基づき、各施策は、施策評価委員(学識経験者)が評価しています。その評価に、門真で暮らし、学び、働く人の声を反映させるため、施策評価委員会WG(ワーキンググループ)を設置します。

活動日・場所 8月25日(火)午後7時～9時、8月30日(日)午後1時～5時(全2回)。市役所内会議室(予定)

活動内容 総合計画の6つの基本目標ごとに、関係する施策について、各グループで自由に意見交換

※施策評価委員は意見を参考に施策を評価

門真市第5次総合計画の基本目標

基本目標	施策の内容
①みんなの協働でつくる地域力のあるまち	広報・広聴活動、市民公益活動、行政運営など
②将来を担う子どもが育つ教育力のあるまち	子育て支援、子どもの安心な暮らし、健康な体づくり、学力の育成など
③安全・安心で快適に暮らせる明るいまち	防犯対策、災害時対策、まちの顔づくり、道路・交通網の充実など
④いきいきと人が輝く文化薫るまち	男女共同参画、生涯学習環境、地域文化など
⑤健やかな笑顔あふれる支え合いのまち	社会保障制度、高齢者・障がい者福祉、病気の予防対策など
⑥環境と調和し、産業が栄える活力のあるまち	環境保全、公園・緑地の整備、産業活性化など

※各グループは学識経験者1人とWGメンバー6人で構成

基本目標 左表参照

対象 市在住・在勤・在学中、全日程に参加できる18歳以上の市民 36人

※申込多数の場合は抽選

申込方法 様式は自由。7月24日(金)までに、次の内容を記入し、直接または郵送

・「施策評価委員会WG応募」住所、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、性別、評価したい基本目標の第1希望と第2希望の番号(①～⑥)

※郵送は7月24日(金)必着

※結果は8月上旬～中旬に連絡

※応募状況により希望に添えない場合あり

※報償はなし

応募・問合せ先 〒571-8585 「門真市役所」企画課 ☎06(6902)5672

外国人登録証明書から特別永住者証明書に切り替えを

特別永住者が所持する外国人登録証明書は、24年7月9日の外国人登録制度廃止に伴い、一定の期間は新たな特別永住者証明書とみなされています。

この外国人登録証明書は、有効期間が満了する日までに、特別永住者証明書に切り替える必要があります。

切り替えの手続きがまだ完了していない人は、早めに手続きをこらしてください。

有効期間の満了日 下表参照

申請場所 市民課(市役所別館1階)申請に必要な物

外国人登録証明書、パスポート(有効期限内のものを持つ人のみ)、3カ月以内に撮影した証明写真1枚(縦4cm×横3cm)

申請・問合せ先 市民課 ☎06(6902)5670

外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間

対象	有効期間の満了日
16歳以上の人	次回確認(切替)申請期間に記載の誕生日が、2015年7月8日まで
	次回確認(切替)申請期間に記載の誕生日が、2015年7月9日以降
16歳未満の人	16歳の誕生日

※次回確認(切替)申請期間に記載の誕生日は、外国人登録証明書の券面中央下部分で確認可

第1回(仮称)門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少社会に対応するため、今後5年間の目標・施策の基本的方向や具体的施策などを定める(仮称)門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について審議します。

審議内容 門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について

傍聴定員 10人(先着順)

傍聴受付 当日午前9時30分から会場にて

直接 企画課

問合せ先 企画課 ☎06(6902)5672

7月10日(金)午前10時から

大会議室(市役所本館2階)

27年度市民特派員を決定

市民の皆さんとともに、より地域に密着した広報活動を進めるため、27年度も市民特派員を公募し、3人の市民特派員が決定しました。

永井茂さん(三ツ島)
地域のイベントなどを取材し、市民の皆さんにお伝えしたいと思います。皆さんと一緒に門真市を盛り上げましょう。

樋口定雄さん(三ツ島)
高齢化が進む門真市で、生き生きと元気に、趣味や仕事に頑張っている人などを紹介したいと思います。

盛一正人さん(千石東町)
カメラについて勉強し、少しでも腕を上げたいと思います。今年度も、さまざまなイベントで、たくさんの方とお会いできるのを楽しみにしています。

市民特派員は、市内で行われるイベントなどを取材しますので、皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

市民特派員を1人募集

対象 市在住でカメラを持つ16歳以上の市民 1人

※面談などで選考

報酬 年額1万円(活動諸経費を含む)

任期 採用日～28年3月31日(木)

応募方法 申請書と自分で撮影した写真(イベントや風景など)を郵送または直接

※写真の返却は不可。申請書は市ホームページからダウンロード可



応募・問合せ先 〒571-8585 「門真市役所」秘書広報課 ☎06(6902)5605

「門真市教育大綱(案)」にかかるパブリックコメント

市は、教育・学術・文化振興に関する総合的な施策の目標や方針を定める「門真市教育大綱」を策定するため、市長と教育委員会が構成する「総合教育会議」で議論を進めています。

この大綱案への皆さんの意見を、パブリックコメント手続きにより募集します。

意見は、大綱案に盛り込めるか検討後、意見の概要と意見に

対する市の考え方を公表します。意見は原則公表。意見への直接回答は不可

縦覧期間 7月6日(月)～8月5日(水)

大綱案の縦覧場所 企画課、教育総務課、市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、門真市民プラザ、市役所本館入口、市立公民館、文化会館、市民交流センター

「門真市役所」企画課 ☎06(6902)5672

FAX 06(6902)3664

✉osusei-ki01@city.kadoma.osaka.jp

市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定締結

6月23日、市は、市内で特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人と「災害発生時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定」を締結し、8施設を福祉避難所に指定しました。

今後、この協定に基づき、福祉避難所を開設することになります。

断された人を、二次的に受け入れる施設です。

市が必要と判断した場合に、施設の被災状況などに応じて可能な範囲で開設するため、被災者が直接福祉避難所へ避難することはできませんので、ご注意ください。

指定された施設 下表参照

問合せ先 危機管理課 ☎06(6902)5812

27年国勢調査の調査員募集

平成27年国勢調査の調査員を募集しています。

現在調査員が不足しています。皆さんのご応募をお待ちしています。

記入依頼・内容点検などを対象 20歳以上で、選挙・税務・警察に直接関係のない人

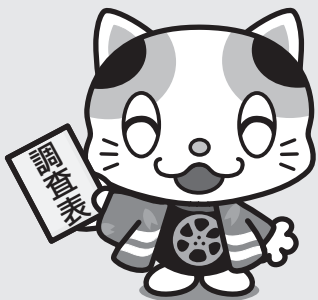
報酬 受け持ち地区数などに応じて、国の定めた基準の額

活動期間 原則、8月中旬～10月下旬

内容 調査票の配布・回収・申込方法 電話

※後日面接を実施

申込・問合せ先 門真市国勢調査実施本部 ☎06(6902)69885



福祉避難所として利用できる施設(法人名50音順)

社会福祉法人名	施設名
イースト・ロード福祉会	特別養護老人ホームはるか郷
三養福祉会	特別養護老人ホーム三養苑
晋米福祉会	特別養護老人ホーム四宮三養苑
晋米福祉会	ナーシングホーム智鳥
スリーヴィレッジ	特別養護老人ホームつくしの里
諭心会	特別養護老人ホーム門真千寿園
ロータス福祉会	特別養護老人ホーム門真荘
	介護老人福祉施設はすゆめ

流会館・中塚荘、図書館本館、ルミネールホール

意見の提出方法 様式は自由。8月5日(水)までに案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接

※郵送の場合は8月5日(水)の消印有効

※電話での受け付けは不可

提出・問合せ先 〒571-8585 「門真市役所」企画課 ☎06(6902)5672